

いわき市旅行商品販売促進支援事業

応援ありがとう！ いわきに来てくんちえキャンペーンの実施について
～ 1 万人の皆様へ、最大 1 万円の宿泊費用を助成いたします。～

いわき市からのメッセージ

あまりにも深く、大きな爪痕を残した、世界にも類例のない複合災害であった東日本大震災。復興への遠き道のりに向かって、手探りのスタートとなったこの 1 年でありましたが、皆様から寄せていただきました、あたたかい御支援が、本市が前進していく力となりました。

これまでの多大なる御支援への感謝の想いは、とても言葉だけでは足りません。

復興元年と位置づけた、2012 年。

私たちからも、皆様へ、恩返しできることはないか、考えました。

そこで、日頃頑張っていらっしゃる皆様へ、いわきの宝物である「温泉」「里・山の幸」「変わらぬ美しい風景」、そして不器用ながら、精一杯の「笑顔ともてなし」で、ココロとカラダをほぐしてもらいたいと考えました。

いわき市から、皆様へ、「旅」をお届けします。

どうか、皆様と、いわき市が、また一つ、新しいご縁を結べますように。
そして、本当にありがとうございました。

キャンペーン概要

1 万名様を対象に、旅行事業者が企画、手配する、いわき市への 宿泊費、又は日帰り旅行費用の半分を、いわき市が負担します。

	宿泊を伴う旅行	日帰り旅行
対象経費	・ ホテル・旅館等の宿泊代金 ・ 施設入場料	・ 昼食費 ・ 施設入場料 ・ 交通費等
補助率	1 / 2	1 / 2
上限額	1 万円	5 千円

* その他、旅行事業者様に対し、広告・販売促進等に係る費用として、ご送客 1 名につき、500 円を助成します。

募集期間

	受付期間
募集型企画旅行	5 月 21 日～ 5 月 31 日 (消印有効)
受注型企画/手配型旅行	5 月 21 日以降順次 (予算額に達するまで)

申請方法等

旅行商品の助成を受けようとする事業者は、次の2つの書類及び返信用封筒（角2サイズ 切手貼付）を添えて、募集期間中に、（社）いわき観光まちづくりビューローへ直接持参、もしくは、郵送にて、提出ください。

旅行商品販売促進支援事業 協力事業者登録申込書（様式第1号）

添付資料 旅行業登録票

暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書

役員一覧

協力事業者ツアー申請書（様式第3号）

添付資料 事業計画書

ア 募集型

ツアー催行予定日、募集定員、行程表、事業収支計画書、募集方法等が分かる資料

イ 受注型企画旅行、手配旅行の場合

行程表、見積書、ツアー参加予定者等が分かる資料

なお、詳しくは、「いわき市公式 HP》観光・地域情報》応援ありがとう！ いわきに来てくんちえキャンペーンについて」又は、「（社）いわき観光まちづくりビューローHP》応援ありがとう！ いわきに来てくんちえキャンペーンについて」をご参照ください。（5月7日から、HP 公開予定。）

その他

その他御不明な点は、次のところまで、お問合せください。

なお、受付時間は、月曜日～金曜日（祝・休日を除く）の9時～17時となります。

いわき市観光物産課観光企画係

〒970-8686 いわき市平字梅本 21

電話 0246-22-7477 FAX0246-22-7581

E-mail matsumoto-m-1@city.iwaki.fukushima.jp

（社）いわき観光まちづくりビューロー

〒972-8321 いわき市常磐湯本町向田 3-1

電話 0246-44-7001 FAX0246-44-6546

E-mail iwaki-tour@mbr.nifty.com

【事務担当】

いわき市観光物産課観光企画係

電話 22 - 7477

（社）いわき観光まちづくりビューロー

電話 44 - 7001

「応援ありがとう！ いわきに来てくんちえキャンペーン」の概要

旅行事業者を通じて、いわき市内への観光を目的とした団体旅行参加者を対象に助成を行なう。また、旅行事業者に対しては、旅行パンフレット等の作成や新聞・雑誌への広告を掲載する経費を助成するための広告宣伝支援費として、当該ツアーに係る送客実績に応じ、広告・販売促進支援として助成を行う。

1 誘客目標数

平成 24 年度 10,000 人以上

2 助成の内容

次の旅行費用のうち、半額を助成する。

- ・ 宿泊：1人1泊あたり 10,000 円（上限）

対象経費：市内旅館・ホテル等へ支払う宿泊費、施設入場料

- ・ 日帰り：1人 5,000 円（上限）

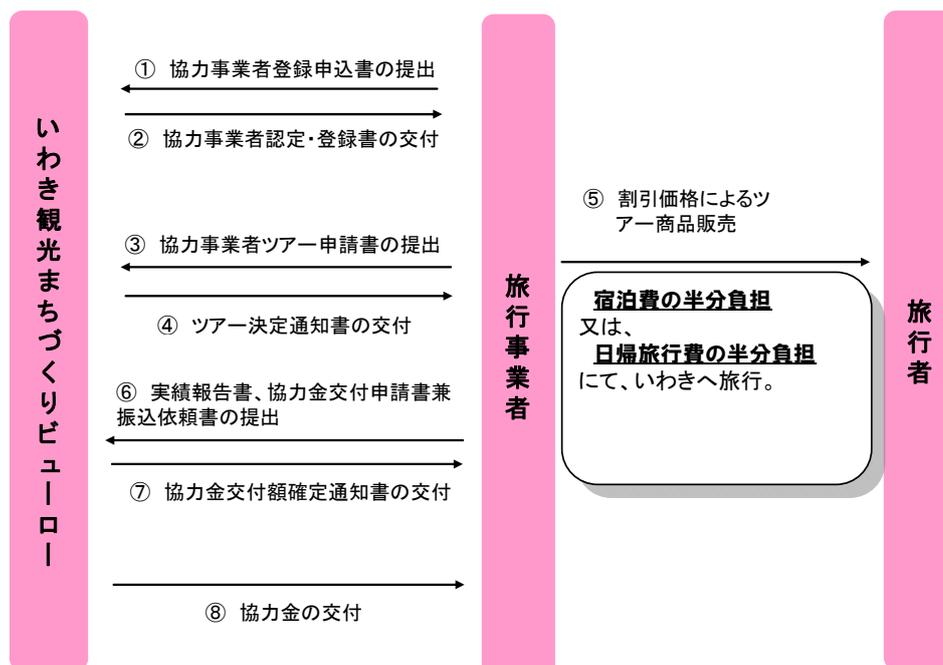
対象経費：市内手配の昼食費、施設入場料、交通費等

- ・ 広告宣伝支援費として送客人員 1 名につき 500 円を助成

3 主な要件

- ・ 1 回の旅行あたり、催行人員概ね 20 名以上の、募集型企画旅行、受注型企画旅行、手配旅行のいずれかであること。（個人旅行は除く。）
- ・ 出発地が、福島県外であること。
- ・ いわき市への観光を目的とした旅行商品であること。
- ・ 市内観光地等（有料・無料は問わない。）に 2 箇所以上立ち寄ること。
- ・ 宿泊の場合には、市内の宿泊施設（民泊、ホームステイ等を除く）に 1 泊以上すること
- ・ 日帰りの場合には、市内において、昼食を手配すること。
- ・ 適用旅行商品販売については、いわき市からの助成がある事を明記または明言して、必ず販売額に反映させること
- ・ 旅行の目的は公序良俗に反しないもの

4 申請手続き等のイメージ



5 お問い合わせ先

(社) いわき観光まちづくりビューロー 担当：小林、吉田、松本

電話 0246-44-7001 FAX0246-44-6546 E-mail iwaki-tour@mbr.nifty.com